**誓　　約　　書**

犬　山　市　長

　私は、別紙のとおり下記申請地に関して、道路法第24条の規定に基づき「道路に関する工事の設計及び実施計画承認申請書」を提出しましたが、承認の上は所定の規定・条件・指示事項等を遵守し工事を施工します。

万が一、当該申請に係る規定・条件・指示事項等に違反して施工した場合や、当該申請に係る工事に起因して第三者に損害を与える等問題が生じた場合には、理由に関わらず、工事施工者と連帯の上、当方の責任と負担において解決します。

　竣工後は速やかに完了届及びその関係書類を犬山市に提出し、検査を受け違反なき場合は、当該申請に伴い道路敷地に設けた施設その他物件を無償で犬山市に帰属します。また、道路敷地となる土地についても、別に合意するものがない限り、設けた施設と同様に無償で犬山市に帰属します。

検査において、修正・補正等の不備が指摘された場合は、速やかに対応し、指摘事項に対して修正等の内容がわかる書類を提出し、再度検査を受けます。検査に合格できないときは、廃止届を提出し設けた施設等を撤去する等現状復旧を行います。

　なお、当該申請に係る施設その他物件が、引き渡し後1年の間に剥離、沈下、亀裂その他の損傷が生じた場合や、当該申請に係る規定・条件・指示事項に違反して施工したことが判明した場合には、当方において早急に補修・改修します。

記

１．申　請　地　　　犬山市

上記のとおり誓約致します。

年　　月　　日

<申　請　者>

　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　電　話（　　　　）　　　―